

令和2年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）

都道府県名 福岡県

市 町 村 名	吉富町		自治体コード: 406422	
事 業 名	吉富町新婚家庭新生活応援事業		所要見込額 ※(注)1	2,700 千円
実 施 期 間	交付決定日 ～ 令和3年3月31日			
地域の実情と課題 (これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2	平成15年から人口が自然減に転じている本町の出生数は、平成25年からの5年間の年平均が56人であったものが、平成30年には53人となり、過減状態が続いている。合計特殊出生率では、平成20年～平成24年の平均合計特殊出生率が1.84と高い水準にあったものが、平成25年には1.43まで低下し国県平均と同等の水準となった。 国勢調査により20～39歳男女の未婚率の推移を5歳階級別にみると、平成22年から平成27年にかけて、30代前半の女性を除く全ての階層で未婚率が上昇傾向にあり、平成27年では20代前半の男性93.2%、女性86.8%、20代後半の男性60.2%、女性50.4%がそれぞれ未婚という結果が出ており、晩婚化・非婚化の傾向が進んでいることが伺える。また、青年・子育て層(20歳～49歳:無作為抽出800人中回答247人)を対象に平成27年に実施したアンケート調査結果によると、また結婚に必要な条件について、未婚者のうち男性12.5%、女性28.3%が収入等の経済力を挙げている。 このような現状を鑑み、少子化対策の一つとして、結婚に伴う経済的な不安の解消が有効であると考え、平成28年度に新婚家庭新生活応援事業を開始し、新婚夫婦の引越に伴う費用や家賃等の補助を行っている。今後も効果検証を行いながら事業を継続する予定であり、平成29年4月からは、対象となる賃貸借契約の時期条件を撤廃した。			
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	令和2年度から5年間を計画期間とする「第2期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本目標において「新しいひとの流れの創出」や「切れ目のない子育て支援」をそれぞれ掲げ、具体的には①移住・定住の誘導の推進 ②子育ての希望実現支援 ③地域ぐるみでの教育の推進などの取り組みを行うこととしている。また、同じく令和2年度からの5年間を計画期間とする「第2期吉富町子ども・子育て支援事業計画」においても、①地域における子育て支援②母子の健康増進③教育環境の整備④生活環境の整備などを掲げ、「夢と希望を持って子育てのできる住みよいまち」を目指すこととしている。本事業については、結婚を促進するとともに新婚世帯の経済的支援を行い、安心して妊娠・出産できる環境作りにつなげ、出産前を含む子育ての全段階において切れ目ない支援を行うことを目標としており、総合戦略における取組②、子ども子育て支援事業計画における取組①などに位置づけられる。			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標※(注)4	「第2期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる少子化対策・結婚支援・人口増に係る数値目標は、 ・合計特殊出生率: 1.72(平成30年)→2.0(令和5年) ・人口の社会増数: +14人(平成30年)→+50人(毎年) ・移住・定住促進制度による人口増+82人(平成30年度)→+100人(毎年度) ・電子母子手帳アプリ「あいあいネット」登録者数: 68人(令和元年度)→100人(令和6年度) である。			
参考指標 ※(注)5	※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等 婚姻数: 34件(平成30年)、婚姻率: 4.98(平成30年)、出生数: 53人(平成30年)、出生率: 7.77(平成30年)			
事業内容	1 優良事例の横展開支援事業		所要見込額	0 千円
	(1) 結婚に対する取組		所要見込額	0 千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	(2) 結婚・妊娠・出産・乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		所要見込額	0 千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	2 結婚新生活支援事業		所要見込額	2,700 千円
個別事業名	吉富町新婚家庭新生活応援事業			

上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無※(注)6	無
-------------------------------------	---

(注)

1「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。

2「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。

3「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は少なくとも令和元年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。

5「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告すること。

6「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。 (「無」が前提となります)

7 適宜参考となる資料を添付すること。